

平成27年度 鳴瀧総合支援学校

【学校教育目標】

社会との関わりの中で、自ら学び、はたらきながら生活する力を持った児童生徒の育成

【学校重点目標】

児童生徒一人ひとりの能力や可能性を見出し、最大限に伸ばす指導の充実

～個別の包括支援プランに基づく柔軟で創造的な取組の推進～

【重点課題】

- ・生活産業科卒業生全員の企業就労と充実した社会生活を目指す取組の推進
- ・普通科児童生徒の社会参加のあり方を意識した学習活動の推進及び個のニーズに応じた進路保障
- ・市立病院分教室及び病院への訪問教育に関わる指導体制の確立と指導内容の充実
- ・児童生徒自らが社会資源となり、地域で役割を担う活動の推進
- ・教育活動全般にわたる児童生徒の言語活動の充実

【学校運営方針】

(1) 児童生徒の「生きる力」を育む、個別の包括支援プランに基づく教育活動を推進する

- ◎ 児童生徒の社会的・職業的自立に向け、全ての教職員が、あらゆる教育活動を通じて児童生徒のキャリア発達を支援
- WISC-III(IV)等、心理アセスメントを通した児童生徒の認知特性の把握と指導・支援のあり方の吟味
- 児童生徒の主体的な参画を促す「支援シート」「自己理解シート」の活用の推進
- ポートフォリオの活用等、児童生徒自ら振り返り、変容が実感できる手立ての工夫
- 共通教科、専門教科におけるシラバス（授業計画）の作成（相互補完的かつ系統性、一貫性のある学習内容の吟味）及び授業改善
- 一人ひとりの生徒の適性に応じた積極的な資格取得等によるキャリアアップの推進

(2) 自他の生命を尊び、自尊感情を高め、お互いを尊重し、ともに心豊かに生きることを目指す人権教育を推進する

◎人権教育全体計画に基づく、教育活動全般を通じた人権教育の推進

→ いじめ・体罰を絶対に許さない学校風土の構築

- ※「鳴滝総合支援学校いじめ防止基本方針」（H26年度策定）に基づいた、見逃しのない指導・手遅れのない対応・心の通った指導の推進
- 児童生徒の、ソーシャルスキルの育成及びコミュニケーション能力の向上
ex. 日々感じたこと、経験したことを言語化し、記録に留め、振り返る
 - 性に関する指導の一層の充実
 - 児童生徒の主体的な活動による集団づくり、居場所づくりの推進

（3）児童生徒一人ひとりにとって安全で、意欲の高まる美しい学習環境づくりを推進する

- 物品管理（備品整理・大型ゴミの処分）及び効率的な施設活用の推進
- 学習活動と関連づけた芝生化校庭の維持管理
- K E S 学校版「環境にやさしい学校づくり」の推進
- 入院先の医師や看護師との連携を密にした訪問教育の充実及び分教室での学習環境の整備
- 学校図書館の整備（日本十進分類法を基本にした配架及び生徒のニーズに即した蔵書等の充実）、学習の場・情報収集の場・憩いの場としての活用の推進
※平成26年より学校図書館運営支援員配置
- I C T 環境の整備及びI C T機器を活用した授業実践の推進
- 防災管理の充実
※「避難所運営マニュアル」の作成・見直し、備蓄物品・食糧品の購入や点検等

（4）計画的、組織的な進路指導による、適性に応じた就労先、進路先の開拓と進路保障を実現する

- 生活産業科担任のキャリア兼任としての意識づけ
- 多様な進路に関する情報収集と担当者間での迅速な情報共有
- 教職員及びP T A が一丸となった幅広い職種での実習先、雇用先の開拓
- 中学校の進路指導との連携の充実（学年ごとのオープンキャンパスの実施、より丁寧な対応）
- 就労継続のためのアフターケア及び支援体制の整備

（5）小・中・高等部普通科と生活産業科、前籍校、支援学校や他校種との交流及び共同学習の充実を図る

- ◎ 前籍校、居住地校、出身校、高校、他の支援学校等、一人ひとりにふさわしい交流及び共同学習の推進
- テレビ会議システムの活用
- メンテナンス認定の実施
- 文部科学省委託事業「キャリア教育・就労支援等充実事業」（2年次）の推進
※ サテライト教室（養正・壬生）の相互活用等

（6）総合育成支援教育に関する専門性の向上によるセンター機能の充実を実現する

- 全教職員の、「育」支援センター担当として位置づけ
- 多様なニーズの相談・支援、見学・研修等の要請に迅速に対応できる、学校総体としての専門性の向上

特に、病弱教育、職業教育の各分野における専門性の向上のための各種研修会の実施

- 総合支援学校教育研究会、内外の各種研修会やセミナー等への積極的な参加による自己研鑽の推進
- 主体的な校内学習会の推進
- 外部関係機関、事業所、企業等とのネットワークの充実
- 通信、HP、新聞等、多様なメディアを介した情報の発信
- H27/8/4-5「第 56 回全国病弱虚弱教育研究連盟研究協議会京都大会」（会場：メルパルク京都）への積極的な参加

(7) 急激な社会の変化に対応できるようにする為の、学校の組織力の向上を図る

- 教職員集団の迅速な情報の共有と課題解決が図れる、組織的な学校運営
- 一人ひとりの教職員の戦略的（全体的、俯瞰的、長期的）視点でのセルフマネジメントの推進
- 風通しの良い職場づくり
- ベテラン教職員から若年教職員への次第送り
- 口伝からデータベース化へ

(8) 保護者や地域の方々、大学関係者、産業界等との積極的な参画を得た、地域ぐるみ市民ぐるみの学校づくりを推進する

- 生徒による地域との「協働活動」の推進
- 産業界とのパートナーシップに基づくデュアルシステムの推進
- 学校運営協議会委員の事業への参画の推進